

県南広域振興局長告示第35号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月11日

県南広域振興局長 菅原健司

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351500251	オレンジ水沢	奥州市胆沢小山字龍ヶ馬場50番地7	株式会社グロウアップ ウィズ	令和7年3月20日
0351500269	ポップ水沢教室	奥州市水沢中田町5番69号	株式会社グロウアップ ウィズ	令和7年3月20日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351500251	オレンジ水沢	奥州市胆沢小山字龍ヶ馬場50番地7	株式会社グロウアップ ウィズ	令和7年3月20日
0351500269	ポップ水沢教室	奥州市水沢中田町5番69号	株式会社グロウアップ ウィズ	令和7年3月20日